

平成21年度 事業計画及び予算



組合員数

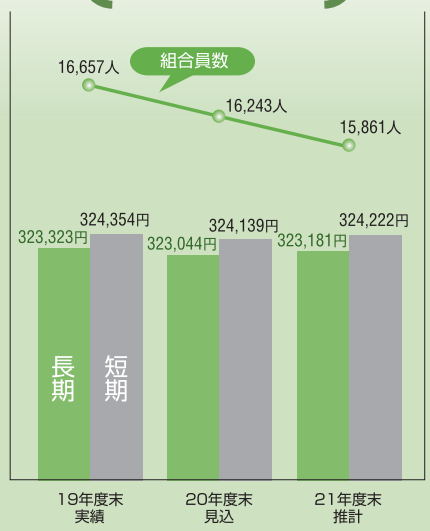
(単位:人)

組合員種別		平成21年度末推計
一般組合員	一般職	14,022
	特別職	47
	公益的法人等派遣職員	44
市町村長組合員		20
特定消防組合員		1,710
市町村長長期組合員		0
船員一般組合員		17
継続長期組合員		1
小計		15,861
任意継続組合員		540
合計		16,401

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	22	42

組合員数及び 平均給料月額推移 (任意継続組合員を除く)



平成21年度の事業計画及び予算が、3月2日開催の第173回組合会で原案どおり議決されました。
今年度の予算は、一段と進む組合員数の減少により、掛金・負担金の減収が見込まれることや貸付事故に係る保険料の負担の増大、貸付・物資事業の利用者の低迷などの影響により、短期経理、業務経理、保健経理、貸付経理及び物資経理において当期損失金を見込む厳しい予算となっております。

各経理の収支推計

(単位:千円)

区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	9,964,709	10,071,933	△ 107,224
	610,595	615,871	△ 5,276
長期経理	21,708,655	21,708,655	0
預託金管理経理	301,273	301,273	0
業務経理	260,570	269,443	△ 8,873
保健経理	463,152	606,952	△ 143,800
宿泊経理	415,673	159,287	256,386
貯金経理	667,090	618,176	48,914
貸付経理	319,889	327,878	△ 7,989
物資経理	23,503	30,862	△ 7,359
合計	34,735,109	34,710,330	24,779

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表

(単位:%)

組合員種別	区分	掛金率					負担金率				
		短期		長期		保健	短期		長期		保健
		短期分	介護分	4月~	9月~		短期分	介護分	4月~	9月~	
一般組合員	一般職	49.39375 (39.515)	5.3125 (4.25)	92.50 (74.00)		2.5 (2.0)	51.7125 (41.37)	5.3125 (4.25)	92.8750 (74.30)		2.5 (2.0)
	特別職	39.515 (39.515)	4.25 (4.25)	74.00 (74.00)		2.0 (2.0)	41.37 (41.37)	4.25 (4.25)	74.30 (74.30)		2.0 (2.0)
市町村長組合員		39.515 (39.515)	4.25 (4.25)	74.00 (74.00)		2.0 (2.0)	41.37 (41.37)	4.25 (4.25)	74.30 (74.30)		2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		1.355 (1.355)	—	74.00 (74.00)		2.0 (2.0)	1.355 (1.355)	—	74.30 (74.30)		2.0 (2.0)
特定消防組合員		49.39375 (39.515)	5.3125 (4.25)	92.50 (74.00)		2.5 (2.0)	51.7125 (41.37)	5.3125 (4.25)	92.8750 (74.30)		2.5 (2.0)
船員一般組合員		44.2125 (35.37)	5.3125 (4.25)	92.50 (74.00)		2.5 (2.0)	66.7125 (53.37)	5.3125 (4.25)	92.8750 (74.30)		2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	92.50 (74.00)		—	—	—	92.8750 (74.30)		—

組合員種別	区分	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員		0.875 (0.70)	0.2625 (0.21)	40.125 (32.1)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)		0.70 (0.70)	0.21 (0.21)	32.1 (32.1)
市町村長長期組合員		—	0.21 (0.21)	32.1 (32.1)
継続長期組合員		—	—	40.125 (32.1)

注1 表中上段は、給料の額に乗じる率。下段()は、期末手当等に乗じる率となっています。

注2 〇については、4月1日から変更になった部分です。

注3 平成21年9月以降の長期給付に係る掛金・負担金率は、財政再計算のため未定です。

短期経理



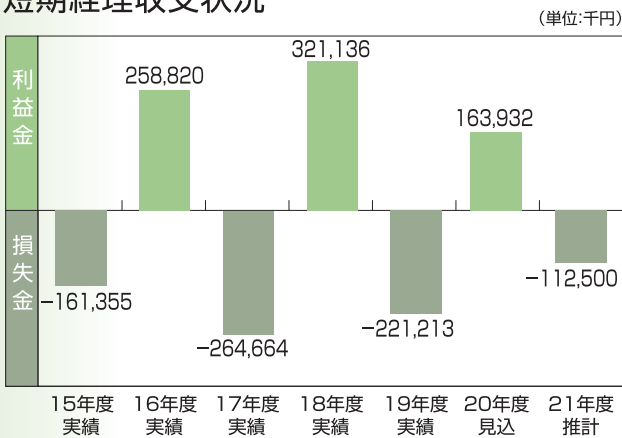
この経理では、組合員とその被扶養者の医療に係る給付や、出産・休業・災害などに対する給付並びに介護保険料の徴収納付を行っています。

〈短期給付関係〉

組合員数の減少により、掛金・負担金収入が減少する中、高齢者医療制度に係る拠出金が前年度より5億円余り増加すること、また、家族療養費、薬剤費及び傷病手当金などの増加が見込まれます。このため、財源率を前年度より1.3%引き上げ82.74%とすることとし、20年度に引き続き全国連合会の財政調整事業・特別財政調整事業の適用を受けて収支の均衡を図る予算となっています。

また、高齢者医療制度に係る拠出金等は、19年度の老人保健拠出金の精算に伴う還付金が見込まれますが、総額で36億5000万円で、支出総額の36.2%を占め、財源率82.74%の

短期経理収支状況

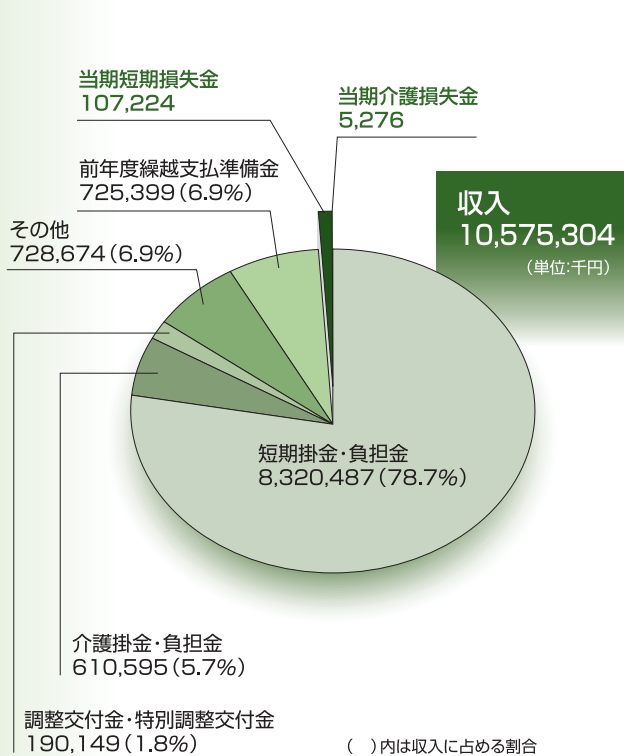


(注) 介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

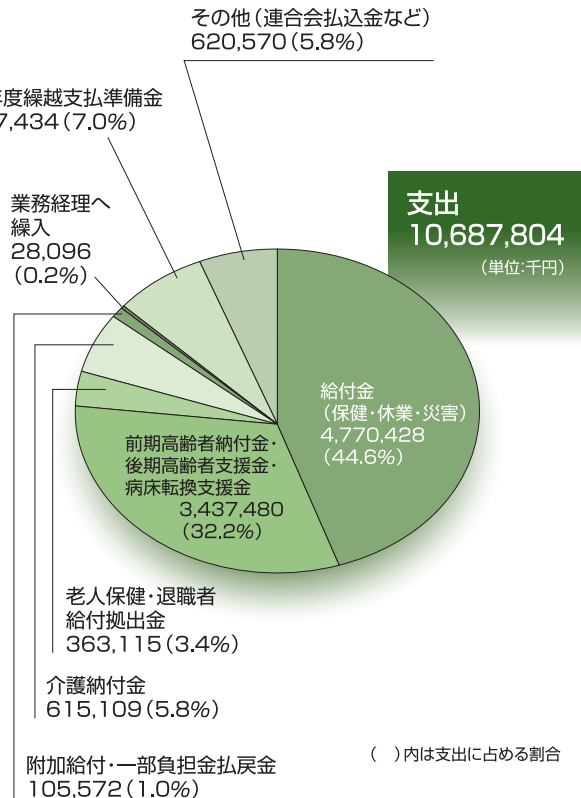
うち35.59%が、高齢者に対する支援に要する財源率(特定保険料に相当する率)となります。
なお、財政調整事業・特別財政調整事業の詳細については10Pをご覧ください。

〈介護保険関係〉

介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金に交付することとなります。介護保険に要する財源率は、前年度と同率の8.5%とする予算となっています。



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

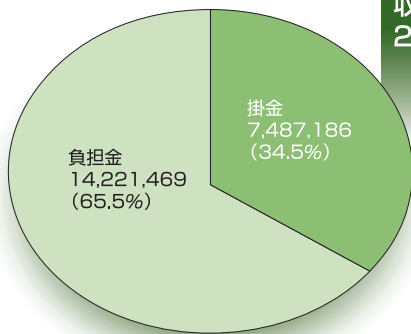
長期経理



この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を徴収し、全国連合会へ払い込む経理となります。

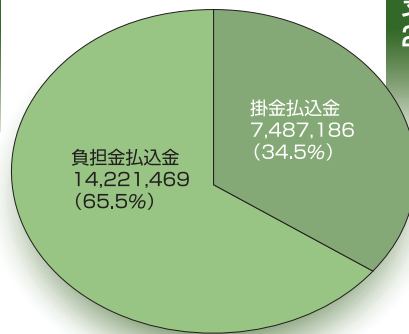
今年度は、共済年金制度が将来にわたって収支の均衡を保つていけるかを検証する5年に1度の財政再計算の年となっております。財源率の見直しが予定されており、本組合公報、地方公務員共済組合連合会のホームページで、随時、組合員の皆様へお知らせすることとしております。本号では、14Pに「地共済年金財政の現況について」を掲載しておりますので、ご覧ください。

また、昨年は年金個人情報提供として「年金加入記録のお知らせ」や「58歳通知」を実施しましたが、今年度は、年金見込額や組合員期間等を記載した「公務員共済年金のお知らせ」を所属を經由して実施することとしております。



収入
21,708,655
(単位:千円)

()内は収入に占める割合



支出
21,708,655
(単位:千円)

()内は支出に占める割合

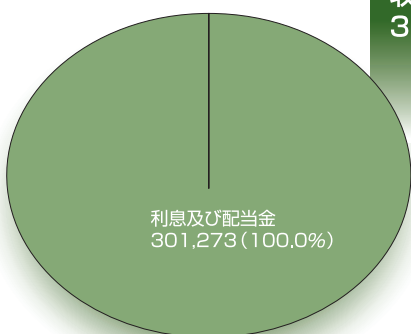
預託金管理経理



この経理は、全国連合会が管理する年金積立資金の一部の預託を受け、縁故地方債や貸付・物資経理への貸付金の資金、また、定期預金等による短期運用資金について構成組合で管理・運用する経理となります。

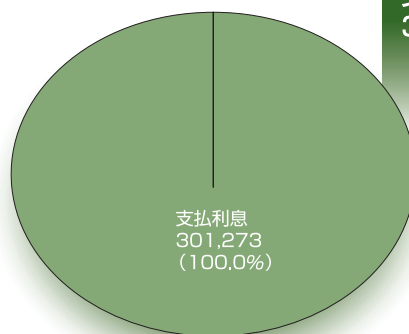
運用収入3億130万円は、全額を全国連合会へ払い込むこととなります。

なお、前年度は、短期運用枠を18年度末の長期給付経理資産総額の4%とされましたが、今年度は3%に縮減されています。



収入
301,273
(単位:千円)

()内は収入に占める割合



支出
301,273
(単位:千円)

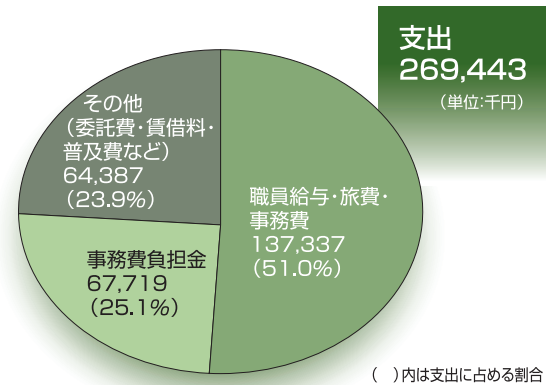
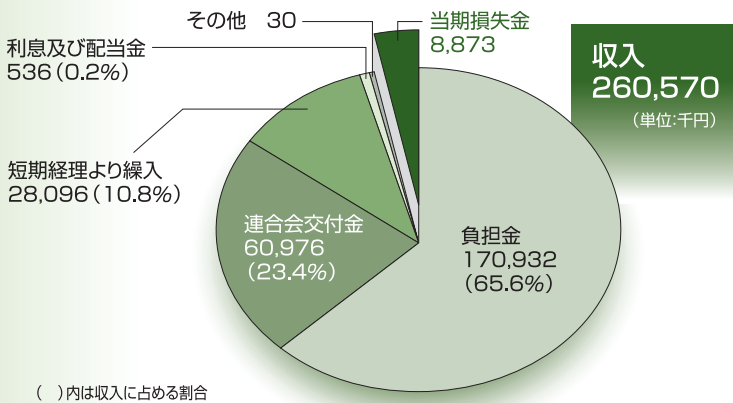
()内は支出に占める割合

業務経理



この経理は、共済組合が短期給付、長期給付等の業務を運営するための経理で、財源は地方公共団体からの負担金（短期給付分）と、事務に要する費用として短期経理からの繰入金及び全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）からの交付金（長期給付分）によって賄われます。

全国連合会及び地方公務員共済組合連合会の事務に要する費用を除いた組合員一人当たりの事務費の額は、前年度より356円増の1万960円となりますが、組合員数が前年度より382人減少するなどの影響もあり、年度末で887万円の当期損失金を見込む予算となっています。



宿泊経理



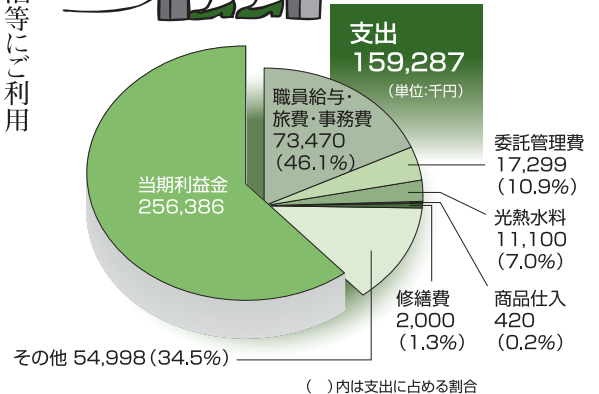
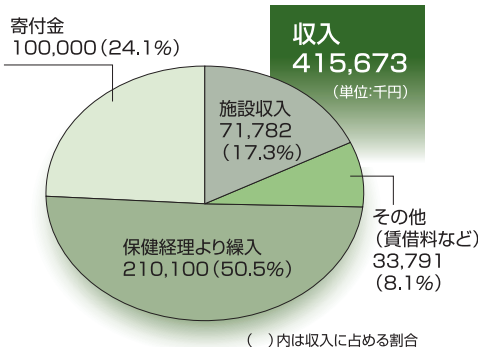
この経理は、会議、宿泊等にご利用いただいております「えひめ共済会館」の収支を賄う経理です。

平成18年度に実施しました建物の耐震診断の結果を踏まえ、福祉施設運営検討委員会、組合会等で検討を重ね、総務省との協議を経て、3月2日開催の第173回組合会において、本年12月から21年5月までの6か月間で耐震補強改修工事を実施することを決定しました。

この工事費用は、宿泊経理の積立金、保健経理及び物資経理からの繰入金、さらに財団法人愛媛県市町村職員互助会からの寄付金で賄うこととしております。

工事期間中は、休館いたしますので、組合員の皆様には大変ご不便をおかけしますが、営業再開後は、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、ぜひご利用いただきますようお願い申し上げます。

(耐震補強改修工事の詳細については、13Pをご覧ください。)



年間利用計画

区分	部門	宿泊	宴会会
利用人数		12,280人 (組合員4,240人・その他8,040人)	988件
年間収入		50,459千円	21,065千円

保健経理

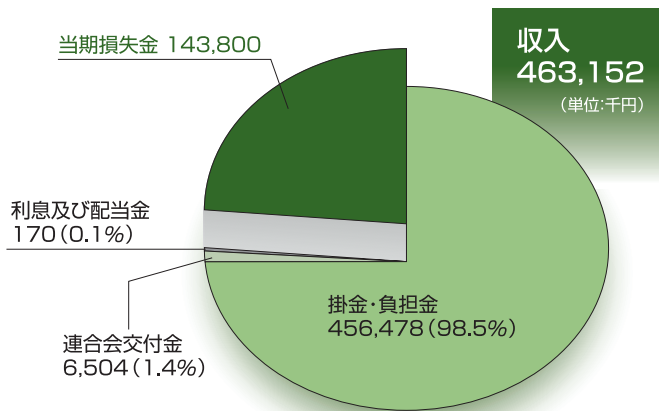


この経理では、組合員とその被扶養者の健康に寄与するための保健事業と特定健康診査及び特定保健指導を行っております。

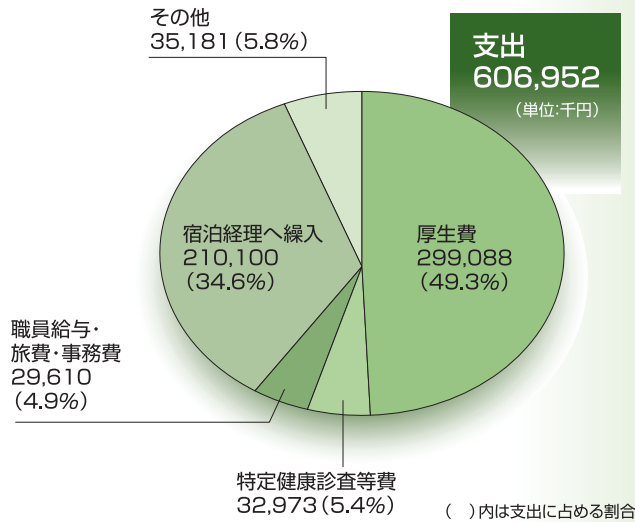
人間ドック事業については、助成方式を定率助成から定額助成へ変更し、また、組合員が人間ドック等を受診した場合、定期健康診査を受診したものととして、所属所に定期健康診査費用相当額を負担いただくことなどの見直しをしております。(詳細は11Pをご覧ください。)

また、特定保健指導については、2年目を迎えることから保健師による指導体制を更に強化し、組合員の積極的支援を実施することとして、前年度より700万円増の3300万円を措置しております。

なお、えひめ共済会館の耐震補強改修に要する費用の資金手当として、保健経理で保有しておりました建設積立金1億5000万円を充てることとして、宿泊経理への繰り入れを予定しております。



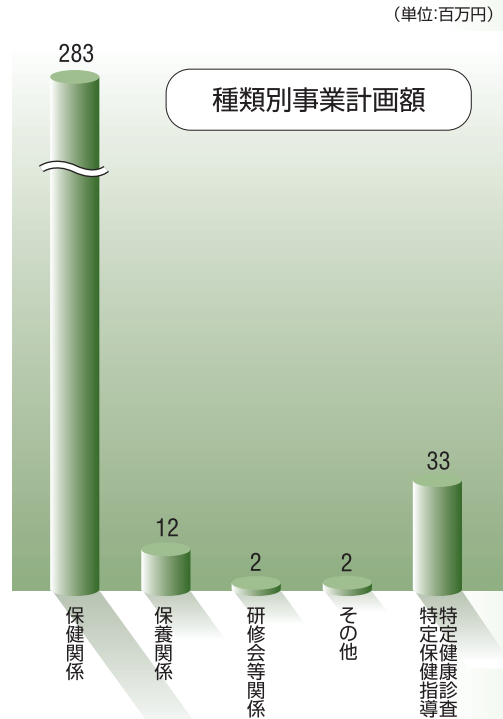
()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

保健事業の種類

保健関係	人間ドック利用助成		保養関係	愛媛共済会館利用助成	
	がん検診等補助	脳ドック利用助成		新婚・銀婚等利用助成	
ミニドック		眼底検診	研修会等関係	福祉施設利用助成	
		大腸がん検診		労働安全衛生業務担当者研修会	
肺がん検診		デジタルCR		健康管理者研修会	
		ヘリカルCT		健康講座	
胃がん検診		メンタルヘルス講座			
子宮がん検診		ライフプランセミナー			
乳がん検診		健康講習会補助			
前立腺がん検診		レセプト内容点検			
肝炎ウイルス検診		H B s 抗原		その他	電話健康・メンタルヘルス相談
	H C V 抗体	その他			
歯科健診補助		特定健康診査等関係	特定健康診査		
インフルエンザ予防接種補助			特定保健指導		
補装具購入・修理助成					
はり・きゅう施術料助成					
在宅介護助成					



貯金経理



この経理では、皆さんの生活設計に寄与することを目的として、皆さんからお預かりした大切な資金を、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、定期預金や国債、地方債などの債券により安全性を重視した運用を行い、貯金事業を行っております。

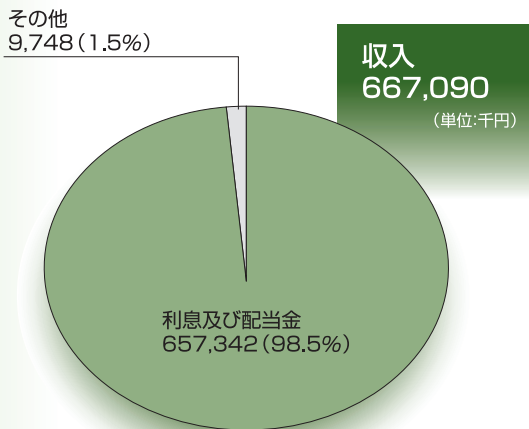
貯金利率は、平成14年4月から、年利1.5%を維持しておりましたが、昨年、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・経済情勢悪化の影響を受け、運用利回りの低下が見込まれますので、貯金利率を年利1.0%に引き下げることとしております。

大変厳しい情勢でありますので、金融経済情報の収集を行い、今後も安全性を優先した資産運用に努め、貯金加入者の皆さんに運用収益を利息として還元してまいります。

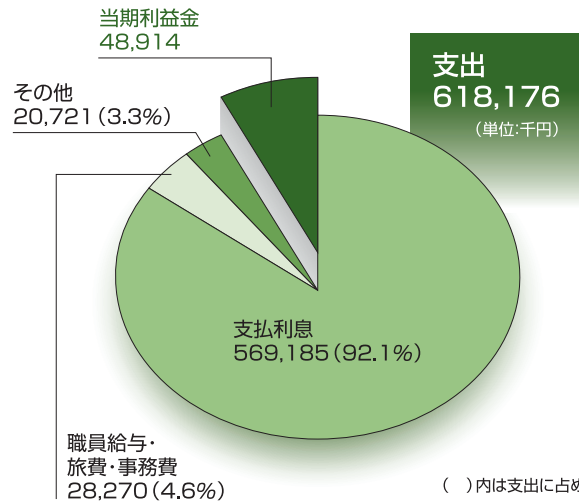
貯金の状況

(平成21年度末推計)

貯金者数	10,250人
貯金額	578億円
1人当たり貯金額	563万円
加入率	62.5%



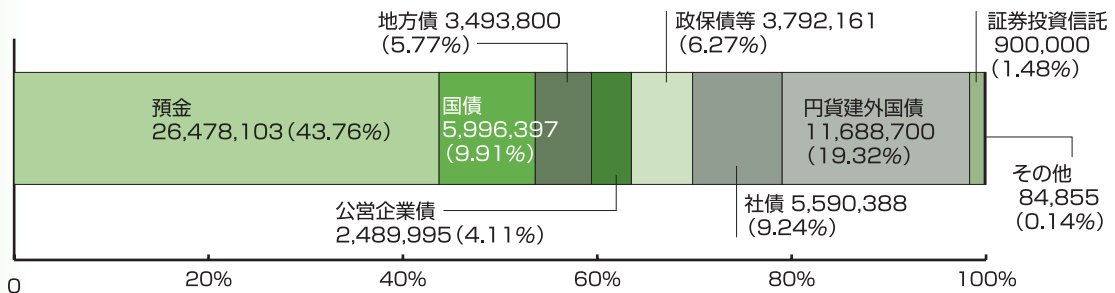
()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

貯金経理の資産運用計画

(単位:千円)

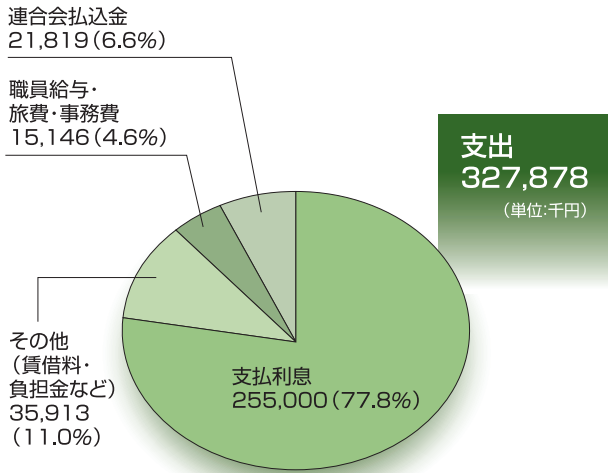


資産総額 605億1,440万円

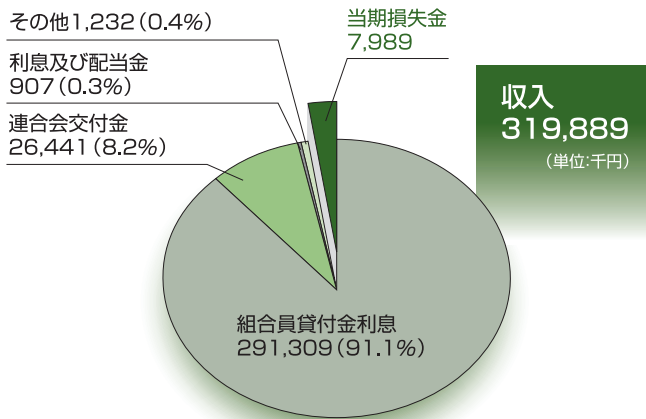
貸付経理



この経理では、預託金管理経理から年金の原資である積立金を借り入れて、組合員の皆さんが、住宅建築や教育、医療などの資金を必要とするときに、その資金を貸し付ける事業を行っています。
住宅の新築・購入・修理等の費用、入学・修学等の学費、その他生活必需品の購入などで資金が必要な場合、共済組合の貸付制度を計画的にご利用ください。



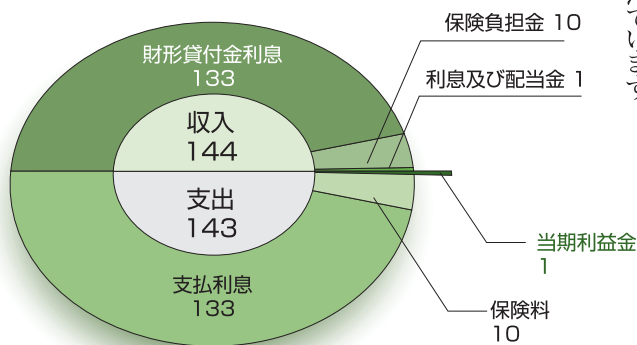
()内は支出に占める割合



()内は収入に占める割合

平成21年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	2,123	1,717,178	16.63
住宅貸付	2,046	7,683,817	74.43
在宅介護対応住宅	58	130,563	1.26
災害貸付	7	46,520	0.45
特別貸付	728	744,347	7.21
高額医療貸付	1	450	0.01
出産貸付	1	380	0.01
合計	4,964	10,323,255	100.00



(単位:千円)

財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行うもので、全国連合会から資金を調達して事業を行います。
今年度は、4200万円の借入を見込んでいます。

財形経理



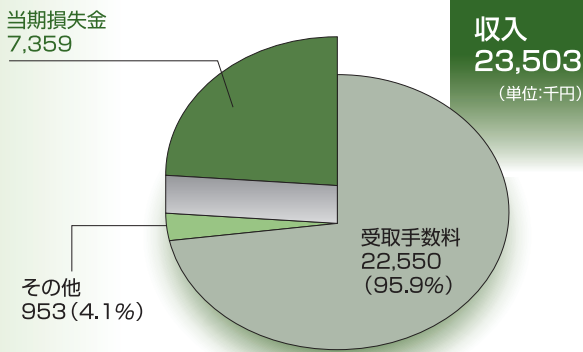
平成21年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信
利 潤 率	平均 0.85%
購入制限額	購入限度額200万円 (貸付事業と物資供給事業に係る毎月の返済額の合算額が給料月額額の3割以内であること。)
指定店数	195店
月賦期間	2回~60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	324,000千円

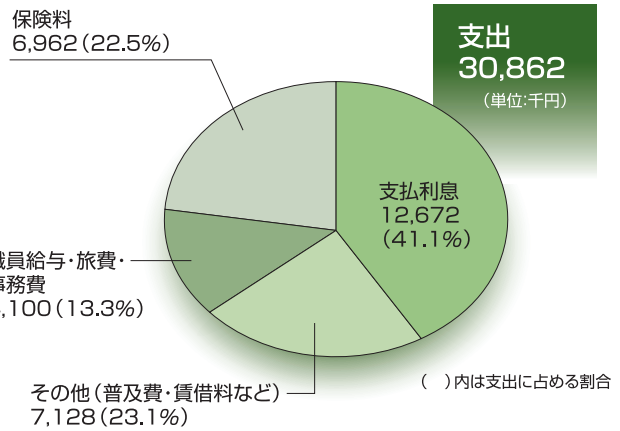
この経理は、組合員の皆さんが、共済組合の「指定店」で自動車や電気製品などの生活必需品を購入した場合に、その購入代金を共済組合が一括して立替え払いをする経理です。自動車の購入が利用件数の大部分を占めています。

なお、本年1月からは、車検費用も取り扱っていますので、ぜひご利用ください。

(詳しくは、別冊「物資供給事業契約業者指定店名簿」及び本組合ホームページをご覧ください。)



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

「公務員共済年金のお知らせ」を送付します。

社会保険庁において平成21年4月から実施が予定されている「ねんきん定期便」と同様に、地方公務員共済組合においても平成21年度に共済年金に係る年金見込額等の年金個人情報について「公務員共済年金のお知らせ」により通知することといたします。

「公務員共済年金のお知らせ」の概要は次のとおりですので、お手元に「公務員共済年金のお知らせ」が届きましたら、同封のパンフレットによりご確認をお願いします。

送付対象者

平成20年度末において58歳未満の組合員及び組合員であった方(生年月日が昭和26年4月2日以降の方)に送付します。

ただし、組合員期間が一時金全額受給期間のみである方を除きます。

送付時期及び送付方法

平成21年7月末(予定)に次の方法で文書を送付します。

- ① 組合員 所属所経由でご本人様へ配付
- ② 組合員であった方 連合会から直接ご本人様へ送付

送付物

次の2点を窓付封筒に封入し、送付します。

- ① 公務員共済年金のお知らせ
- ② パンフレット

主なお知らせの内容

- ① 年金見込額(加入実績による退職共済年金の見込額、将来の退職共済年金の見込額、共済期間に係る老齢基礎年金見込額)
- ② 加入履歴の実績(組合員期間、加入月数)
- ③ 平成20年度の掛金納付額の目安
- ④ 平均給与(給料)月額
- ⑤ 給料及び期末手当等の記録